

令和元年度
事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人 孝徳会

令和元年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより、施設利用者個人の尊厳を重視した介護支援を進め、また、人材確保が困難な時代において、職員の定着率を上げ、そのためにも職員にとって働きやすい環境づくりを行いました。

さらには、地域社会に向けて、本会が持っている専門機能を地域住民に提供することにより地域ニーズに応え、利用者と地域住民の生活の質の向上を図ることが必要であると考え、地域の福祉を高め、地域ケア体制を構築する認識を持ち各種事業を推進していきました。

そして、本会の理念を全うするための一貫として、職員の資質向上が求められていることから、介護職員としての専門分野のスキルアップを図ることは当然のこととして、併せて専門以外の分野、いわゆる社会人としての資質の向上を図るための研修を実施し、偏りの無い職員の育成に努めました。これは、これからの業界が厳しい現実に向かっていることを全職員で共有する必要があるため、そのためにも職員の資質の向上が求められるものと認識していることによるものです。

また、本年度は、1月中旬にインフルエンザ流行の関係で面会をお断りする措置をとり、収束したことを見計らって面会中止を解除したものの2月初旬には新型コロナウイルス感染症が拡散し出したことを受け、面会をお断りする措置を継続しました。

これは、特養の入居者の大半は基礎疾患のある高齢者であることから、細心の注意を払う必要があり、職員等に対しても出勤時に手指の消毒や体温測定を徹底し、ウィルスの侵入を阻止することで功を奏しております。

この新型コロナウイルス感染症の感染経路は飛沫感染・接触感染といわれ、感染拡大を防止するために、横浜市の高齢施設課からも適切な予防対策を講じるよう要請があり、Day サービス MISONO かまくらみちに関しては、3月中旬よりサービス提供時間の短縮（1時間15分の短縮）として感染防止に努めまし

た。

昨年の介護保険法の改正は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護提供体制の整備が推進されたことであり、本会としても利用者の重度化に伴い施設内での看取りや医療との強力な連携を行い、対処することに努めました。

本年度においては、これに対応するための重点項目の一つとして、退所から入所までの期間を如何に短くするか、また、重度化の利用者を如何にしたら円滑に受け入れられるかを模索しながら横の連絡を密にしたうえで業務全体を推進していきました。

また、施設を運営するに当たって、財政基盤の強化を図ることは当然のこととして、自然災害に対しても防災マニュアルを見直しつつ、訓練を実施しました。

近年、ゲリラ豪雨や大規模な地震が多発している状況から、本会においても大災害が発生した場合、全ての利用者が介護を必要とし、医療ニーズも必要なことから利用者が自立して避難行動や避難生活を送ることは期待できません。必要最低限のサービスを提供することが社会的使命でありますから、避難確保計画（平成31年1月15日作成）に基づき、実施訓練を行うことで、発災時における被害を最小限にとどめること、そして、このことを全職員に共通認識を持たせることに力点を置き、実施しました。また、全員参加型ではなく、この実施訓練を補完する意味において、当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、福祉避難場所を的確に運用できるよう開設・運営マニュアルに沿った訓練を小グループに分けて実施しました。

特別養護老人ホームの運営については、例年通り、入居者に対してのサービスの低下を招くことなく経営を安定させるためには、要介護度の高い入居者を増やしていくことも必要であることの認識の上に立ち、更には、入居者の様態も重度が増加することは必然であり、対応する介護職員の層を厚くすることも視野に入れて対応しました。

また、デイサービス事業「Day さーびす MISONO かまくらみち」は、着実

に利用者が増えてきており、地域福祉に貢献できているとの思いが高まっているところであり、利用率を更に高める努力を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、横浜市高齢施設課からも防止に向けての対応策としてサービス提供日の減・サービス利用回数の減等が提示されましたが、検討の結果、3月16日からサービス提供時間の短縮を以って感染防止に努めました。

そして、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とした居宅介護支援事業「居宅介護支援センターMISONO」は、業務運営の効率化を図りながら、今年度においてもその成果を持続できるよう事業を推進しました。

ショートステイに関しては、従来どおり各居宅介護支援事業所と連絡を密にし、イベント情報を積極的に発信し、必要に応じて入居者の居室を提供する等して、利用者の利便性を高めることに努めました。

平成元年度に開催した理事会は、次のとおりです。

開催日	議案	備考
令和元年5月30日	①平成30年度事業報告書(案)の承認について ②平成30年度収支予算書(案)の承認について ③任期満了に伴う役員候補の選定について ④平成31年度定時評議員会の開催について	全ての議案について了承を得た。
【決議の省略】 令和元年6月18日	①小岩井浩夫を理事長に選出することについて	理事全員から同意書 監事全員から異議確認書を得た。
【決議の省略】 令和2年3月20日	①令和元年度資金収支補正予算編成の承認について ②令和2年度事業計画(案)の承認について	理事全員から同意書 監事全員から異議確認書を得た。

	③令和 2 年度収支予算（案）の承認について ④評議員会の開催について ⑤給与規程の一部改正について ⑥店舗・事務所賃貸契約書名義人の更新について	
--	--	--

令和元年度に開催した評議員会は、次のとおりです。

開催日	議案	備考
【定時評議員会】 令和元年 6 月 15 日	①平成 30 年度収支決算書（案）の承認について ②任期満了に伴う役員の選任について	議案全て承認を得る
【決議の省略】 令和 2 年 3 月 30 日	①令和元年度資金収支補正予算編成について ②令和 2 年度事業計画（案）の承認について ③令和 2 年度収支予算（案）の承認について	評議員全員から同意を得た

1 介護老人福祉施設の運営について

本会の介護老人福祉施設（介護保険事業者番号 1473500724）においては、特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO と称し、ユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）の特色を活かし、より高度な個別ケアに努めます。そして、利用者やその家族との日々の係わりの中での要望事項や健康上の相談、介護上の相談等の個別相談に適切に対応し、各種サービスの向上を図りました。

そして、確実に重度、かつ、高年齢の入居者の割合が増えている状況の中で、介護職員のスキルアップを図ることによりに対応しました。

2 短期入所生活介護事業の運営について

本会の短期入所生活介護事業（介護保険事業者番号 1473500732）においては、ショートステイ 陽のあたる丘 MISONO と称し、利用定員 20 名のユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）で、利用しやすく、サービスの質の向上を図

りつつ、各居宅介護支援事業者に積極的に空き情報の提供を行い、定期的に居宅介護支援事業者を訪問し、情報交換を行い、関係を密にして利用者の確保に努めました。

3 居宅介護支援事業の運営について

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）においては、居宅介護支援センターMISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供すよう努めました。

・要支援者について

要支援者本人の生活機能を向上し、自立支援に向けた支援を行いました。

6ヵ月ごとの支援計画書の見直しを行い、1年に1回はサービス担当者会議を開催し、情報の共有を図り、経過等を包括支援センターに報告を行いました。

・要介護者に対して

毎月利用者の居宅に訪問し、本人、家族にサービスの利用状況を確認しました。状態の変化等の相談・助言を行ない必要なサービスの調整を行い、サービス担当者会議を開催し、専門職の意見を聞き一人ひとりの意向に沿った居宅サービス計画書を作成しました。1人暮らしや家族関係が複雑化しており、区役所、包括支援センターや各事業所と連携をとりながらサービスの調整を行い、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が営むことができるよう支援を行いました。

・入退院について

入院期間が短くなっているため、入院時には早急に病院に出向き必要な情報を提供しました。退院に向けては、病院と連携を図り在宅での生活を不安なくすごせるように調整を行いました。

また、在宅で看取りを希望する方も増えており、退院してくる方に対し、往診医や訪問看護ステーションと連携し、本人や家族が自宅で穏やかに過ごせ

るように対応しサービスの調整等を行いました。

- ・新規依頼について

地域包括支援センターからの依頼が多くありますが、家族からの依頼も増え、新規申請の支援を行いました。

また、入院中で介護保険申請中の依頼も多く、在宅に向けて病院の相談員と連携をとり、家屋調査の立会いを行い住宅改修・サービスの調整を行い退院するケースも増えました。

- ・介護認定の支援について

利用者の依頼を受け、代行申請の手続を行うと同時に市町村からの介護保険認定調査の委託業務を行いました。

- ・介護支援専門員の資質、専門性を向上させるため、在宅医療相談室、包括支援センター主催の研修会等に積極的に参加し、多職種連携を図り、顔の見える関係作りを心がけました。他法人の介護支援専門員と定期的に事例検討会を行いました。

4 Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について

本会の第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（介護保険事業所番号1473501318）においては、「DayさーびすMISONOかまくらみち」と称し、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援を行いました。

そのためには「居宅介護支援センターMISONO」をはじめ地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所等との連携を図り、情報を共有しました。

また、本年度は昨年打ち出された「栄区行動指針」を基に、栄区にある福祉事業所としてできること、福祉資源として有効活用してもらうため、どんな役割を果たしていけるかを考え、またそれをどう有益な運営に結び付けていくかを考えて活動しました。

そして、安定した運営をしていくために、充実したサービスや細やかな支援を提供し、利用者の確保に努めました。更には、新規利用者へは安心したサー

ビスができるよう支援しました。

収入面では、昨年、通常規模の介護報酬単価が下がっておりますが、日々の稼働率を上げて、安定した収益の確保に努めました。

職員の質の向上を図るために、積極的に外部研修や勉強会に参加し、このことにより他職種との「顔の見える連携」ができ、事業所の発展の一助になるよう努めました。在宅支援が変化していく中、当事業所の特徴である外出レクリエーションや手作りの食事は引き続き提供し、一方で重度な要介護状態で更に医療が必要な利用者にサービスが提供できるよう体制を整えました。

具体的には、毎月の活動内容を掲載したパンフレットを作成し、実績とともに居宅介護支援事業所等に周知し、各利用者のモニタリングを担当ケアマネージャーに報告する等して情報交換を通じ、より良いサービスが提供できるように努めました。

5 部内業務について

本会が行う各事業を的確に遂行するために、職員研修や全体研修を前年度と同様に行い、また、介護、介護支援、看護等のセクションごとにサービスの向上の目標を設定し、事故の起らない業態を策定し、実施しました。

(1) 生活相談課

「横浜市特別養護老人ホーム入退所指針」の見直しから、入居申込者の減少が見られています。また、入所者の重度化に伴い入所期間が短くなり、入院者数も前年度より減少したものの、高止まりの傾向がありました。

2月から3月にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止のため、新規入居者の受け入れの延期などで稼働率を上げることが出来ませんでした。

稼働率の向上のため、また、入所待機者の早期入所案内に対応ができるよう、待機順位の整理、事前面接等の調整をすすめ、空室を作らないよう努めました。入院などによる空きベッドについては、緊急ショートステイ希望者

が利用できるようショート課と連携を行い対応しました。

入所申込者数の減少には、当施設を周知するために、見学希望者の随時受け入れや入所への相談援助、地域の病院、居宅介護支援事業所等の医療相談員やケアマネージャーとの情報交換を行ないました。

入所中の利用者、その家族の要望を掌握するため、様子についての連携やケアについての相談を行い、また、相談のしやすい環境づくりとして、家族も参加できるイベントの開催や介護相談員訪問の受け入れなどにより、利用者、家族の声に耳を傾け、相談に対して的確な対応やサービスの提供に努めることが出来ました。

(2) 介護支援課

入居者本人の精神的・身体的状況及びその家族の環境等に配慮したうえで、本人及び家族の要望や必要としているケアに基づきケアプランを作成し、必要に応じて区分変更を行い、その人らしい生活が維持できるように支援を行いました。

また、本人及び家族からの生活全般における不安や悩み等の相談を受け、これらに迅速、且つ的確に対応し、より良い信頼関係を築いたうえで生活支援に反映させることができました。

そして、入居者等の要望の中で各部署において情報共有や検討、生活環境の変更が必要な事柄に関して、ケースカンファレンスや随時検討の機会を設け、本人及び家族に報告し、本人・家族・施設が同じ方向を向き過ごす事ができるように取り組みを行いました。

ケアプランカンファレンスの時期を介護保険の認定期間に合わせ、更新期間内に入院やADLの状態が大きく変化してきた時には、モニタリングを行ったうえで適切な介護度であるかなど状態の把握に努めました。

また、介護・看護・栄養・相談の各専門職との連携を図りつつ、その相

互間の調整を行い、多種、多様な支援が総合的に行われるようチームケアのまとめ役としての役割を担い、活動を行いました。

例年どおりリスク委員会、身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会は、適宜実施しました。

(3) 介護課

介護職員に対する指導としては、入居者に対して徹底した安全の目視確認を行い、高齢者を敬う、且つ安心してもらえるような優しい声掛けを行うことを基本とし、安定したサービス提供のための情報共有と確認を行い、入居者の安全・安心・安楽に生活できることを目標としました。

そのために MISONO の標語に掲げられている「ふれあう心・ふれあう手・笑顔で支える優しい介護」を基本とし、「利用者に安心して過ごしてもらうこと」及び「働きやすい施設」を重点項目として捉え、活動しました。

第一に介護職員の立場から「利用者に安心して過ごしてもらうこと」とは、どうあるべきかを題材にして指導しました。

具体的には、相手の立場に立った考え方や声掛け、行動ができるように、また、忙しい時も笑顔を絶やさない気持ちの余裕の持ち方等について、教育的指導のみならず、係長会議や主任会議等の場を利用し、意見交換をしたうえでフロア単位で日常問題の把握とその解決を図り、効果を上げました。

次いで、「働きやすい施設」を具現化させるために、「入居者のより良い生活」を根源としたうえで、介護職員に対して協働・共助の精神を醸成しつつ目標達成に努めました。

前年度と同様に、感染症蔓延防止を引き続き行いました。

(4) 看護課

医療依存度の高い入居者が増え、胃瘻による経管栄養、吸引、膀胱留置

カテーテル、人工肛門、在宅酸素等医療処置の必要な入居者が多くなりました。

救急車要請は特養が 10 名、ショートステイは 2 名で昨年より増加しています。入院者の延べ人数は 73 名、延べ入院日数は 988 日で、昨年度よりも減少しました。

誤投薬事故を皆無にできませんでしたが、幸いにも体調不良となった方や、入院された方もいませんでした。

尿路感染症は、今年の 70 名から 42 名に減少し、施設内研修の効果があつたものと評価しています。12 月にインフルエンザが流行し、特養入居者 8 名、職員 5 名が罹患しましたが、入院することもなく年内に終息しました。ノロウイルス感染症や疥癬の発症はありませんでした。

今年 1 月からは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に流行となり、当施設においても 2 月から感染予防対策を計画実践しています。

介護職員の中に認定特定行為業務従事者（喀痰吸引・経管栄養法の資格認定者）が 17 名います。そのうち 7 名がその業務に携わり、対象者 5 名に対し、事故もなく安全に実践することができました。

特養の退所者は 32 名で、その内訳は、看取りは 19 名、病院での永眠は 10 名、転院 3 名で施設での看取りの方が増えています。

（5）管理栄養課

安全な食事提供を徹底し、快適な生活を送るうえで重要な役割を担っているとの考え方のもと、以下のとおり業務を推進しました。

①美味しく・楽しく・安全な食事について

利用者の一人ひとりに聞き取りを行い、嗜好にあった食事内容を検討し、追加や禁止食材を可能な限り実現しました。

また、年間計画表に基づき、毎月 1 回の選択食の実施、イベント食として季節感を感じてもらえるような献立を行い、家族とともに、いつもとは違

う景色を見ながら、特別感のある献立による MISONO ランチを実施しました。

②咀嚼・嚥下困難者に対して

日々変わっていく咀嚼、嚥下機能を観察し、状態に合わせた食事形態の検討を行い、実施しました。特にトロミ剤の使用、お茶ゼリーについては、常時その見直しを行い、安全な食事提供を実現しました。

③疾病進行・発症予防・効率の良い栄養の取り入れについて

疾病の進行、発症予防のための禁止食材、補助食材、水分摂取の補助食品などを指示し、提供しました。

④栄養ケア計画書の作成について

多職種から情報を聞き取り、個人の様子を経過観察し、その人にあった栄養ケア計画書を作成しました。そして、食事や水分の摂取量を確認したうえで体重・MBI の推移を確認し、必要栄養量の算出を行い、個別対応を強化して行いました。

(6) ショートステイ部門

ショートステイの空室やイベント、また、外部講師による 3 B 体操（ボール、ベル、ベルダー）、外出等の情報を各居宅支援事業者にリアルタイムで発信し、ショートステイ希望者の確保に努めました。

これに関連し、緊急のショートステイ希望者に対しては、空室の調整を速やかに行い、状況によっては、本入居の空いている居室を提供することにより利用者の便宜を図りました。

更に、定期的に居宅支援事業所に訪問し、サービス担当者会議等へ積極的に出席することにより、より良い信頼関係を構築していけるよう情報交換を行い、新規利用者の確保に努めました。

そして、初めてのショートステイ利用者に対しては、次回以降のショートステイライフをより快適に過ごすことができるよう、退所後に聞き取り

調査を行い、担当ケアマネージャーに様子を伝え、改善事項等があれば、それを部内のショートミーティングで検討し、次回の利用に役立て、リピーター確保につなげました。

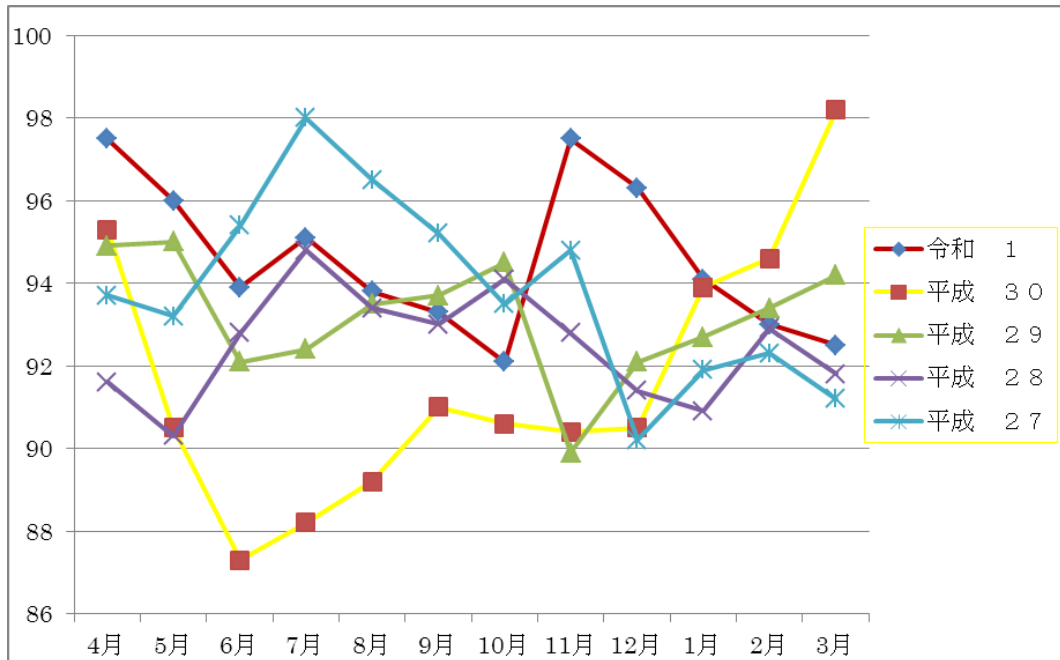
また、利用者からの苦情が出ることが無いように利用者・家族・居宅介護支援事業者との連携を密にするとともに、利用者等の情報を看護師及び介護職員に的確に伝達し、事故防止に努め、加えて、事故発生時には有効な対応ができるよう体制づくりに努めました。

(7) その他

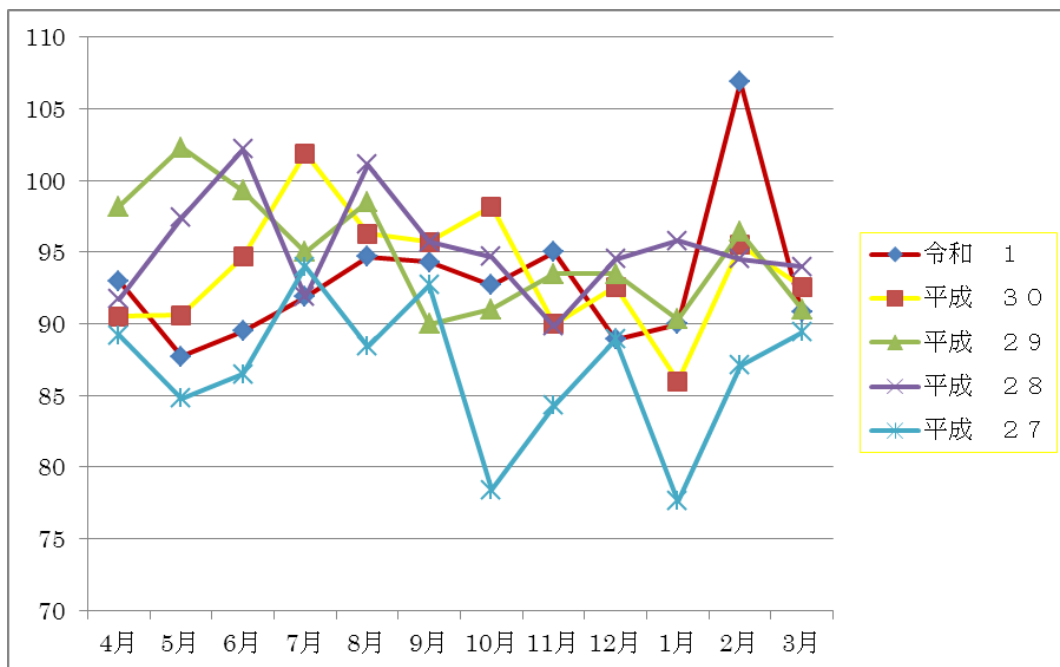
お花見、新年会、書道クラブ、夏祭り、クリスマス会等の施設内の諸行事は、例年どおり効果的に行いました。

【参考資料】

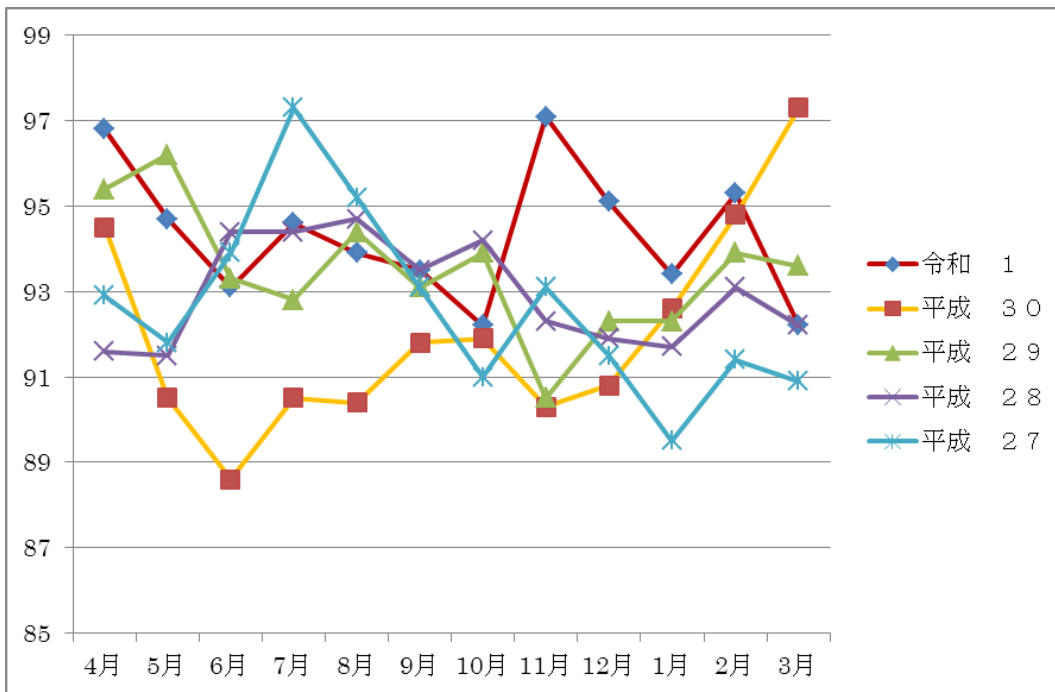
(1) 特養稼働率推移グラフ



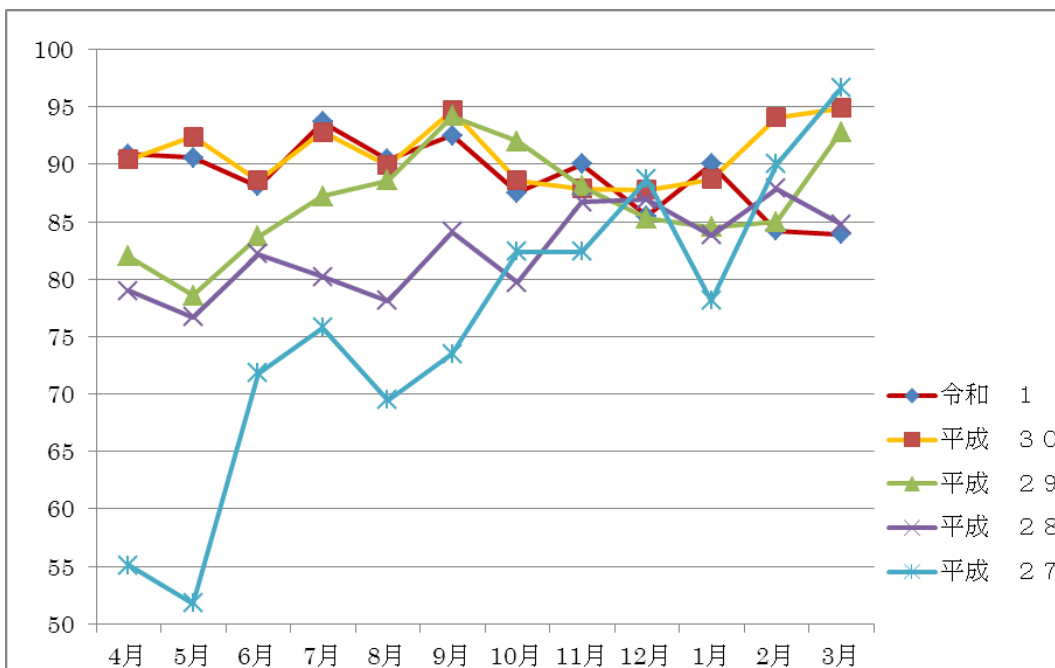
(2) ショート稼働率グラフ



(3) MISONO の全体 (120床)



(4) Day サービス MISONO かまくらみちの稼働率推移グラフ



(5) 特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO の利用状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
人数 (人)	0	6	21	33	33
男/女	0	1/5	4/17	8/25	5/28
備考	平均要介護度 4.00 (前年度 3.98)			平均年齢 : 87.3 歳	

(6) 年齢別等利用状況 令和 2 年 3 月 31 日現在

	男	女	計
65～69	2	0	2
70～74	1	1	2
75～79	2	6	8
80～84	2	12	14
85～89	6	16	22
90 歳以上	4	40	44
合計	18	75	93

(7) 特別養護老人ホームの入所・退所の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	1	6	2	3	2	3	2	1	1	4	0	26
退所	1	4	4	1	4	5	0	1	4	4	1	3	32
計	99	96	98	99	99	96	99	100	97	94	97	93	

(8) 入院の状況

月	入院 延人数	入院 延日数	入院時の主な診断名
4	4	58	蜂窩織炎 肺炎 尿路感染症 左大腿骨転子部骨折 腹水
5	4	73	誤嚥性肺炎 脳出血 右大腿ヘルニア
6	7	70	敗血症 胃ろうチューブ交換 誤嚥性肺炎 嘔吐 貧血 尿路感染症
7	7	94	肺炎 腎盂腎炎 敗血症
8	7	114	白血病疑い S状結腸穿孔 感染性腹膜炎 出血性膀胱炎
9	8	109	肺炎 CPA 誤嚥性肺炎 尿路感染症
10	9	149	心不全 右腎盂結石粉碎 肺炎 尿管ステント抜去 大腿骨骨折
11	5	61	肺炎 腸捻転 膿胸
12	8	70	脳梗塞 尿路感染症 慢性心不全憎悪 右尿管結石 誤嚥性肺炎
1	4	47	右大腿骨頸部骨折 尿閉 肺炎 食欲低下
2	6	87	誤嚥性肺炎 急性膵炎 尿路感染症 心不全
3	4	56	症候性てんかん 癒着性腸閉塞 慢性心不全
合計	73	988	

(9) 訪問歯科利用状況 (入居者の延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
59	62	59	60	47	47	74	79	78	63	58	*	686

注：*印は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、往診なし